

平成22年 第8回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年5月27日（木）午前9時30分

場 所：教育委員会室

平成22年5月27日

## 東京都教育委員会第8回定例会

### 議 題

#### 1 議 案

第42号議案 進学指導推進校の指定について

第43号議案及び 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第44号議案

#### 2 報 告 事 項

(1) 平成21年度卒業式及び平成22年度入学式の実施状況について

(2) 土曜日における授業の実施について

(3) 「校庭芝生に関する諸効果研究」事業結果について

(4) 復帰訓練機関の設置について

(5) 教育庁人材バンクモデル事業の実施について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教育政策担当参事	中島 毅
	特別支援教育推進担当参事	前田 哲
	人事企画担当参事	高畑 崇久
（書記）	教育政策室政策担当課長	黒田 浩利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成22年第8回定例会を開会いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、産経新聞社ほか7社、合計8社から、個人は、合計5名から取材・傍聴の申込みがございました。また、産経新聞社とMXテレビからは冒頭のカメラ撮影の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。 異議なし では、許可いたします。入室をしていただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 4月8日開催の前々回第6回定例会会議録及び3月29日開催の臨時会の会議録につきましては、先日お配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし

それでは、第6回定例会の会議録及び3月29日の臨時会の会議録については御承認いただきました。

前回4月22日開催の第7回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第43号議案及び第44号議案につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし では、そのように取り扱わせていただきます。

## 議 案

### 第42号議案 進学指導推進校の指定について

【委員長】 第42号議案、進学指導推進校の指定について、説明を、都立学校教育部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 第42号議案、進学指導推進校の指定について御説明いたします。

第42号議案資料を御覧ください。

進学指導重点校及び進学指導特別推進校に次いで、大学進学を推進する都立高校として進学指導推進校を今回指定するものでございます。

「1 進学指導重点校等の指定の経緯」ですが、都立高校の大学進学を推進する目的で、平成13年に都立日比谷高校、都立戸山高校、都立西高校及び都立八王子東高校の4校を進学指導重点校に指定し、平成15年に、更に都立青山高校、都立立川高校及び都立国立高校の3校を追加指定しました。その後、平成19年に以上7校について指定期間を更新し、平成24年度までとしております。現在、平成24年度までの指定期間中となっております。

併せて平成19年には、進学指導重点校に次いで難関大学を目指す高校として、都立小山台高校以下5校を進学指導特別推進校に指定しました。また、教育庁内に、各学校の進学指導に向けた取組をお互いに情報交換する会議体である進学指導研究協議会を組織していますが、これに参加している都立三田高校以下10校を、指定という形はとっていませんでしたが、進学指導推進校と位置付けてまいりました。

今回、この第3グループである進学指導推進校について、都立の進学校の全都的な配置バランスなどを踏まえ、また、進学対策を進める都立高校の裾野を広げるということで、新たな4校を含む14校について正式に指定を行うものでございます。

指定期間は、進学指導重点校等と合わせ、当面、平成24年度までとしております。具体的な学校は、既に位置付けていた都立三田高校以下10校に加え、都立江北高校、都立江戸川高校、都立日野台高校、都立調布北高校を合わせて14校としております。

今回の議案の内容は以上でございますが、関連で進学指導重点校等の現状及び今後の検討課題について御報告いたします。

第42号議案資料2枚目のグラフを御覧ください。

進学指導重点校の当初指定は平成13年度ですが、左上のグラフは、その前の平成13年度入試から今回平成22年度入試までの10年間について、進学指導重点校の主な進学先の目標としております難関国立4大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、京都大学の合格実績を学校別にグラフ化したものでございます。

各学校ごとに御説明いたしますと、まず茶色の線の都立日比谷高校ですが、10年間を通してかなり顕著に実績を上げております。しかしながら、緑の線の都立西高校は、年度によってかなり上下がございます。平成20年度にはかなり高い実績を上げたのですが、この2年間はやや低下しております。ピンクの線の都立国立高校は、安定して上昇してはおりますが、10年間を通して見ると、やや伸び悩みと言っているのではないかと思います。紺色の線の都立八王子東高校は、10年間を通して見ますとやや下がっております。都立青山高校につきましては、今年度はやや改善が見られますが、都立戸山高校、都立青山高校及び都立立川高校の3校については、10年間を通して見ると、低迷ぎみと言えるのではないかと考えております。

下のグラフは、実際の高校における進路指導の実態に合わせて、難関国立4大学に加え、国公立大学医学部も合わせた数値をグラフ化したものでございます。こちらはデータの制約から平成16年度以降のグラフになっております。

資料右上のグラフは、東京大学について10年間を見たものでございます。どれで見ましても、動向はおおむね似た形になっております。

その下、グラフ化はしておりませんが、第2グループの進学指導特別推進校について、指標とする大学をもう少し広げて、国公立大学と早稲田大学、慶應義塾大学及び上智大学の難関私立3大学の合格実績を5年間記しております。

その下が、今回新たに指定する進学指導推進校についてですが、難関私立3大学に加えて、一般にMARCHと呼ばれております明治大学以下5大学についての実績を記したものでございます。

資料1枚目を御覧ください。

進学重点校の現状ですが、当初の指定から既に9年間たっております。都立日比谷高校についてはこの9年間で顕著に向上しておりますが、その他の学校については、伸び悩みあるいは低迷ぎみであると考えております。

これらの学校に入学している生徒の入学時の潜在的な能力からすると、それをどう測るかという課題はあるのですが、高校在学3年間にもう少ししっかりと指導することにより、実績を更に向上させることは可能ではないかと考えております。

今後ですが、進学指導重点校の指定は、現在平成24年度までとしており、今の生徒はそれを前提に入学しているということから考えると、現時点で進学指導重点校から外す、あるいは入れ替えるわけにはいかないと考えておりますが、次の指定期間の平成25年度からに向け、早期に進学指導重点校として目指すべき目標、あるいは最低限満たすべき基準のようなものを示して、取組を強化していく必要があると考えております。

具体的に何をするかということで5点挙げておりますが、目標を設定するにしてもデータに即して考える必要がありますので、まず入学してきている生徒の入学時の学力の水準、大学志望の状況、入学後にどれだけ学力が伸びているのか、あるいは伸び悩んでいるとしたらその原因は何なのかを分析します。それが卒業時のセンター試験の結果あるいは大学合格実績にどのように結びついているのか、このあたりを分析した上で、進学指導重点校として東京都が特別な支援を行っている以上、必ず満たすべき最低限の水準というのはどういうものなのか、また、生徒の能力から学校ごとに目指すべき目標を設定したいと考えております。目標は早期に、具体的には今年の夏ごろを目途に定め、学校に示し、各学校において学習指導、進路指導等の充実に努めたいと思っております。

また、都立の中高一貫教育校が今年の4月で10校すべて開校しました。大学進学を迎えるのは今年度末に1校という状況ですが、都立中高一貫教育校も含めた都立高校全体の進学対策充実のための進学推進計画（仮称）を検討し、平成22年度中に策定したいと考えております。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【内館委員】 私は、やはりこれは解せないのです。今のお話でも、すぐに入れ替えることは難しいとおっしゃいましたが、全然難しい話ではなく、どうしても難しいとおっしゃるのであれば、平成25年からは入れ替えますよということをオープンにすべきだと思うのです。今、都立高校というのは、あらゆる生徒に対応するような形でいろいろなシステムの学校をつくっています。その中の1つとして、進学対策を推進する高校があるのは当たり前です。相撲の世界でも、負け越しても三役から平幕に落ちない相撲などというのはいないのです。この7校の進学指導重点校というのはいわゆる三役ですよね。その下の進学指導特別推進校は幕内で、今度新しく指定する学校が十両。これらの学校は選ばれて偉い地位にいるわけですから、いつまでたってもこんなのは恥ずかしいと思わないのかと私は思うのです。いろいろな対応のある高校の中の1つとして、進学対策を推進するということで選ばれているわけですから、油断して負け越したら落ちるということはオープンにすべきだと思いますし、いつまでもたってもずっとこのまま、実績もないのに三役に置いておいたのでは、このこと自体の価値が落ちてきます。恐らくこれらの学校の先生たちも、そのうちに選ばれた学校だということを忘れてしまいますよね。

だから、そこは当然厳しくすべきで、いつまでも強化するだの真摯<sup>しんし</sup>に対応するだの検討するだの、そういうつまらない言葉の羅列はやめていただいて、ここはきちんと対応してほしいと思います。私が都立高校へ通っていた時のように一律なものではなく、今はデュアルシステムもあるし、チャレンジスクールもあるし、いろいろなタイプの学校があるわけですから、進学対策を推進するというに関しては、その中の1つとして誰にも文句は言わせず、責任を持ってやるべきだと思います。あまりにも甘過ぎると思います。こんなにグラフが下がっているではないですか。低値安定なんてとんでもない話だと思います。

【瀬古委員】 内館委員の意見には大賛成です。都立日比谷高校などはすごいのですが、都立戸山高校、都立青山高校、都立立川高校は、先程お話のあった、入学時の潜在能力というのは同じなのですか。それとも違うのですか。

【都立学校教育部長】 何で測るかというのはなかなか難しいところですが、中学校における進路指導の段階の情報を見ますと、ここで言う、この上位3校と下位3校



については、やや差が出つつあるような状況です。

【瀬古委員】 それは仕方がないとしても、全く定位置というか、変わっていないですよ。これでは納得がいかないですよ。予算措置があったり、優遇されているのですから、先程内館委員がおっしゃったように、入れ替え戦というか、Jリーグ、大学野球等でもありますから、そういうのを行ってもらったらいいいと思います。

【竹花委員】 この問題は教育委員会でも何度も議論をされてきて、一度進学指導重点校の校長先生方ともお話をしたことがあります。彼らの弁明は2つなのです。1つは、そもそも難関国立大学に合格する力を身に付けている者が少ないのだからしょうがないという言い方。もう1つは、部活というのは進学指導重点校といえども避けられない問題であり、どうしてもそこに傾斜しがちで、ここはどうにもならないという、この2つの話なのです。

これは本当に弁明にしかすぎないのだと私は思っていて、先程、都立学校教育部長がおっしゃったように、確かにデータも必要ですが、最初の問題は、きちんと勉強すればもっとやっていけるということを前提に議論しないと、データをいくらとってみても、なかなかきちんとしたデータは出ないだろうと思うのです。そこは、しっかりやれば何とかなるのだということを前提に考えた方がいいと思っています。

そう申し上げるのは、私の3人の子供は都立高校に通っていました。都立西高校に2人、都立国分寺高校に1人通っていましたが、どちらも本当にいい高校です。私は学校へ何度も行っていますが、文化祭に行きましても、本当に能力が高いと思います。その子供たちがどうしてこのような結果しか出せないのかと思います。いろいろな見方はあると思いますが、皆、最初からあきらめているのですよ。子供たちが、部活もやって高校時代を謳歌するのも大事なことなのだと思います。だんだん勉強の方がおろそかになっていって、5つの教科を勉強しなければならない国立大学を受験するのはとても無理だと皆考えるわけです。

そういう中でこのような現象が起こっているのだと思います。この子供たちに、部活もし、かつ大学受験に必要な勉強もするのだという、その二兎を追う決死の覚悟を持たせて、どうやって高校時代を送らせるかにかかっていると思うのです。部活はやらせるべきではないという話ではないと思うのです。やはり部活はやったらいいと

思います。高校時代はそういうことも大事だと思いますが、二兎を追って二兎をしとめる気持ちを子供たちにどう持たせるかが鍵だと思うのです。

その経験をほかの高校はしていないかといったら、そうではないのです。京都市立堀川高校という、この問題について著明な取組をしてきた学校では、二兎を追って二兎をしとめるということを成功させたわけです。京都市立堀川高校だけに良くできる生徒が集まったわけではないのです。先日、高坂委員にお持ちいただいた新聞記事に載っていた京都の他の市立高校や他の京都府立の高校が皆、成果を上げてきているのです。京都に頭のいい生徒が集まっているのではないのです。他から来たわけではなく、皆、京都の子供なのです。そのレベルが変わるわけではないのに、これだけ大きな変化を京都で遂げているという事実を大切にしなければいけない。

今、私が彼らの弁明として2つ取り上げたことを、依然として言っているような校長先生にはお代わりいただき、こうでなければだめだと思うのです。平成25年までにどういうことをやっていくかということは大変大切なのですが、少し本気になって子供たちをこういう気持ちにしてもらうように、我々としてもお話をしていかなければいけないだろうと思います。内館委員は検討などと言わないでおっしゃいますが、私は検討したらいいと思うのです。検討したらいいのですが、その検討の中で、是非とも京都市立堀川高校を含めた京都の高校の取組を参考にしてほしいと思います。何が今の都立高校と違うのかということ、子供の状況や保護者の状況を含めてよく聞いてほしいと思います。

もう1つは、今いろいろおっしゃっていましたが、生徒募集の段階での高校のスタンスをもう少しきちんとさせましょう。この高校では、部活についてもやってもらって結構ですが、1日3時間は自宅勉強をしてもらいますからとか、そういうスタンスを決めて、保護者、関係の中学校を含めて、この高校はこういう高校だということをよく認識させた上で選択をさせる必要があると思います。いわば契約です。ただ成績が良ければいいというわけではありません。この高校に入ったら、こういうことはやりますからということのある程度覚悟して来てもらうことも含めて検討してほしいと思います。いずれ夏までにいろいろな検討をされると思いますが、現場の先生たちの意見、場合によっては生徒や保護者の御意見も聞いてください。私はしばしば申し上

げておりますが、この厳しい時代に生きていかなければいけない子供たちですから、夢を追うことは大切ですが、のんびりとやっていたのでは世の中に出ていけないぞという気持ちで3年間の高校生活を過ごさせるように、是非とも検討していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員長】 一度、意見交換は行ったことがあるのですが、まずこの7つの学校の校長先生方に集まってもらって、意見交換を行って、今のような我々の考え方を伝えるべきだと思っております。成功しているところもありますし、そうでもないところもあります。私も、竹花委員と同じ意見で、最大の問題は部活だと思っています。私が相談を受けた校長先生も部活で非常に悩んでいらっしゃいましたが、思い切った改革をして、進学指導重点校とまではいきませんが、非常に進学実績を上げられています。このような例もあることから、我々教育委員の声を直接聞いてもらうということで、なるべく早く意見交換を行うべきだと思っております。

もう1つ、少し慎重に検討しないといけない点があります。今、説明がありましたが、今年度、都立中高一貫教育校の卒業生が出ます。来年度の状況はそうは変わらないかもしれませんが、その次の年には進学状況が相当変わる可能性があります。よくその辺を検証して、総合的に教育委員会で議論する必要があると思っております。ということで出来るところから議論を始めて教育委員会としての方針を出していくということではないでしょうか。

【高坂委員】 大分前ですが、都立日比谷高校を訪問したときに当時の校長先生から、何で東京大学に入学する人が増えたかというところ、東京大学などを受験する生徒には7科目か8科目、全科目を一応勉強させたとのことでした。ところが、私立大学を志願している私立高校の生徒は、3科目なら3科目に集中して勉強しているとのことでした。そうすると、全科目を勉強していた生徒たちが東京大学に入れるようになったという話を聞いたことがあります。そういったことも検証しなければいけないですし、どこまでそれを広めるのがいいのかわかりませんが、いろいろな方法があると思っております。そういう意味では、都立日比谷高校が行ったようなことがいいのかといったことも踏まえて、きめ細かく検討してほしいと思っております。

もう1つは、昨日、私は地元の小学校の校長先生が代わられたのでお会いして話を

聞いたのですが、今年の4月の進学は私立と公立でどうでしたかと聞くと、8割が私立の学校を受けて、そのうち6割がおおむね満足のいく私立の学校に入りましたとおっしゃっていました。これはある意味で由々しきことで、つまり公立の学校に行こうとしないのです。それは区域によって違うかと思いますが、文京区は比較的そういう傾向があるようです。区によっては、公立の学校に行く人が多いところもあるようです。

もう1つは、この間、京都へ行って話を聞いたら、京都の市立小中学校は全体として小中一貫校にするということで、現場も見てきましたが、今度は逆に、私立の学校に行かなくても小中一貫校に入ってしまう方がいいという考え方もあるわけです。だから、どれが良いとかどれが悪いということをよく精査してもらって、どういう進路に子供を導いて、どういうふうに教えていくかを多角的に考えなければいけないと思います。そこへまた百何十冊も教科書が来たので、見ていましたが、随分量も増えていて、あれを全部マスターしたら、かなりの実力がつくと思います。

だから、そういったことも含めて教授法、教育の方針といったことを全般にわたって考える必要があると思います。こういう進学指導重点校が良いとか悪いとかということだけではなくて、もう少し総合的に考えていただくというのはいかがでしょうか。といっても、基本は内館委員と一緒に、大関が負けたら下がってもいいのですが、もう少し幅の広いところで教育行政を見てもらいたいと思います。これだけたくさん優秀な人がいらっしゃるの、是非お願いします。

【竹花委員】 今日、進学指導重点校についての話ですから、その成果をどう上げていくかという議論なのですが、私も先程申し上げたように、東京大学に進学指導重点校は何人以上合格させなければいけないとか、がり勉でやろうではないかという話ではありません。私が申し上げているのは、高校時代というものを考えて一生懸命前向きに取り組んでいく、あきらめないでしっかりやろうという高校生活を送らせるようにいろいろ行っていくことで、結果は当然ついてきます。それが京都における経験なので、そういうふうに考えようということでもあります。東京都教育委員会は、単に良い大学に入らせるためにということではないのだということを、当然ではありますが発言をさせていただきたいと思います。

【委員長】 私も竹花委員と同じ意見ですが、大学に勤めていた者として、このところの状況はかなりいびつだと心配しています。私立有力校卒業生が圧倒的に多くなっています。私はこの状況は日本にとってはあまりよいことではないと思います。バランスが大事だと思います。私立高校の生徒も公立高校の生徒もそれぞれパーソナリティを持っていますので、多様性を確保するために、私は個人的には都立高校に頑張ってもらいたいと思っております。そういう見地からも、少なくとも現在の状況よりは更に前進させる必要があるのではないかと思います。

もう1つ、私は国立大学にしか勤めたことがないのでよくは分からないのですが、高校時代にある特定の教科しか勉強しないというのは、将来の日本にとって非常にまずいことだと思います。好き嫌いもあり、大変でしょうが、やはり7科目はきちんと勉強させるというのが教育の原点です。国際競争の世の中ですから、そういう人でないと勝てません。そういう視点も大切ですので、是非幅の広い議論をしていきたいと思っております。本件はお認めいただくということでよろしゅうございますか。 異議なし

もう1つ、部活の問題もありますが、やはり教え方ということが非常に大きな問題です。京都市立堀川高校などはまさしくその良い例です。ですから、そういうことも先生方と議論をしたいと思っておりますので、なるべく早く意見交換の機会を設けてください。よろしくお願いします。

【教育長】 今回もおしかりを覚悟でこのグラフを出したのは、進学指導重点校という指定をしてから今日まで10年間、何ができたのかを御議論いただくためです。一番ひどいところは、指定する前よりも実績が下がっています。これだけを評価軸にするつもりはありませんが、これでは進学指導重点校として指定した意味が全くありません。それは何も受験、いわゆる良い大学へ行かせるための都立高校というよりも、そういうことを都立高校に求める子供たちも現実において、その子供たちが来てくれているのに、その子供たちの希望をかなえられていないというのが今の実態です。それについて教育委員会として現状に不満であるというメッセージが、今日改めてはっきりしたと思っておりますので、それは意見交換の場等を待つまでもなく、私どもから学校の方にも伝えなければいけないと思っております。

その上で、どこまで求めるのか、何をしてもらおうのかについて、授業改善もあるでしょうし、校長のリーダーシップもあるでしょうし、部活の問題もあるでしょうし、いろいろな問題があります。そこをなるべく早く議論をしていただいて、明確に伝えていくようにしたいと思います。事務局として思っているのは、都立高校改革推進計画というのがほぼ終わりに来ていますので、次の10年間をどうしなければいけないかということを考える時期に來ているというのが1つ。

もう1つは、国において高校の授業料の無償化は行いましたが、それによって高校教育をどうしていくのか、何を改善するのかという次のステップがよく見えていないので、それは是非、国に先駆けてでも東京から発信していく、そのきっかけにしたいということで事務局も一丸になって行いますので、よろしくお願いします。

【委員長】 では、本件については原案のとおり御承認いただいたということに致します。この問題については、引き続き、鋭意議論をしていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

## 報 告

### (1) 平成21年度卒業式及び平成22年度入学式の実施状況について

【委員長】 報告事項(1)平成21年度卒業式及び平成22年度入学式の実施状況について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項(1)平成21年度卒業式及び平成22年度入学式の実施状況について御説明いたします。

まず、平成21年度の卒業式で「1 国旗掲揚の状況」ですが、学習指導要領及び実施指針に基づき、都立学校及び区市町村立学校全校で、舞台壇上正面に国旗及び都旗等を掲揚しました。

「2 国歌斉唱の状況」ですが、全校で国歌を斉唱しました。

「3 卒業証書授与の状況」ですが、全校で卒業証書を壇上で授与しました。

「4 教職員の状況」ですが、国歌斉唱時の不起立は都立高校で1校1名、都立特

別支援学校で1校1名、区市町村立学校で中学校1校1名でした。ピアノ伴奏拒否は、小学校で1校1名でした。

平成22年度の入学式ですが、「1 国旗掲揚の状況」については、全校で舞台壇上正面に国旗及び都旗等を掲揚しました。

「2 国歌斉唱の状況」ですが、全校でピアノ伴奏等により国歌斉唱を実施しました。

「3 教職員の状況」ですが、国歌斉唱時の不起立は都立高校において3校3名でした。

なお、いずれの卒業式、入学式においても、教員の生徒に対する不適切な指導はございませんでした。

報告資料(1)の2ページ、3ページを御覧ください。

国旗掲揚・国歌斉唱・会場設営等に関する調査結果をお示ししております。平成21年度卒業式の調査結果が2ページ、平成22年度入学式の調査結果が3ページでございます。それぞれ表の一番上の段が実施校数、2番目の段が国旗掲揚の状況、3番目、4番目の段が国歌斉唱の状況、一番下の段が会場設営等の状況についてお示しております。

4ページ以降から、卒業式の実施状況について、それぞれ区市町村立学校、都立高等学校、都立特別支援学校、都立中学校の順番で表を掲載しております。

入学式の実施については、13ページから同じような観点で載せております。

なお、教育委員の皆様方にも卒業式、入学式に参列をいただいて、とてもよい式ができたという評価もいただいております。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【瀬古委員】 卒業式と入学式の実施校数が違うのですが、なぜですか。

【指導部長】 これは、いわゆる統廃合によって学校数が変わったか、あるいは新設校があるということです。

【瀬古委員】 分かりました。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件

については報告として承ったということにさせていただきます。

## (2) 土曜日における授業の実施について

【委員長】 報告事項(2)土曜日における授業の実施について、説明を、同じく指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告事項(2)土曜日における授業の実施について御報告いたします。

本件については、本年1月14日の定例教育委員会で御報告したように、都内の公立小・中学校の「土曜日における授業の実施に係る留意点について」としてまとめ、同年1月14日付けで区市町村教育委員会の教育長あてに通知文を発出したところでございます。内容は、月2回の土曜日の授業が授業公開を前提に可能であるということについて、周知徹底を図るための通知文でしたが、その後の実施状況を中心に本日の資料はまとめております。

なお、今申し上げましたように、1月14日の定例教育委員会で御報告後、通知文を発出するとともに、教育長会において3回、説明会を実施いたしました。また、指導室課長会においても説明会を実施し、上限ではありますが月2回の土曜日を活用し授業を行うことができるということや、区市町村においては土曜日を積極的に活用できるということを説明いたしました。平成22年度の教育課程が区市町村教育委員会に提出されたことを受けて、本年3月末日、指導部において平成22年度の小・中学校における土曜日等の授業の実施にかかわる調査を実施した結果でございます。

まず、「東京都教育委員会等における主な発言」ですが、土曜日の授業についてこれまでの発言を取りまとめたものでございます。5つほど示しておりますが、一番上は、学校が家庭や地域と一緒にあって子供たちの教育を進めていくという学校週5日制の趣旨というものがうまくいっていない状況もあるということ。一方、土曜日に地域と一緒にあって活動を進めてきているところにとっては困ることになるから、そういう学校はそのままがいいということ。

2つ目は、学校によって状況も違うので、仕切りをつくってはどうかということ。



3つ目は、学校週5日制の問題について、東京都としてメッセージを出していく必要があるのではないかと。現在実施している授業公開が1つの有効な方法ではないかといった御意見です。

4つ目は、様々な学校週5日制に伴う問題が生じてきており、それを何とか改善したいということから、現状の把握と改善方策について検討するように事務局にお願いしてきました。月2回の土曜日の授業を公開すればいいということなのだから、これは非常にいい知恵を出していただいたという御意見です。

5つ目は、将来、土曜日は全部授業を実施した方がいいという声が国民の中から挙がってくる場合には、国としても考えていくのではないかと。東京都としては、少なくとも月2回は実施しようということでもいいのではないかと、こういった貴重な御意見をいただいております。

続きまして、「土曜日における授業の状況」ですが、先程も申し上げましたように、平成22年度の教育課程が区市町村教育委員会に出そろった段階で、指導部が調査したものでございます。

まず「(1) 調査対象校数」は、小学校1,311校、中学校625校です。

「(2) 学期中の土曜日を授業日とした公立学校」は、「ア 小学校」「イ 中学校」の順でまとめております。

まず、小学校についてですが、年間日数0日の小学校が73校で、5.6パーセントです。3つある学期にそれぞれ1回程度、授業参観、セーフティー教室、道徳授業地区公開講座を行うなどで1日から5日実施予定の小学校が1,113校で、84.9パーセントです。

そこから二重線で分けをして、私共が通知を出したことを受けて、かなりの日数を土曜日の授業に充てると回答した学校を示しております。月1回程度ということで6日から10日、土曜日の授業を実施したいという小学校が84校、6.4パーセントです。月1回から2回程度は11日から15日程度になりますが、40校で3.0パーセントです。月2回程度以上、16日から20日になりますが、1校ということで、月1回程度以上の土曜日の授業を実施する小学校は、合計で125校、全体の約1割となっております。

次に、中学校についてですが、学期に1回程度、年間に1日から5日間程度、土曜

日の授業を行うのは518校で、82.9パーセントです。月1回程度というのは6日から10日ですが、61校で9.8パーセントです。月1回から2回程度が9校で1.4パーセントです。月2回程度以上が4校で0.6パーセントです。月1回程度以上実施する小学校が74校、全体で約1割強になっております。

月1回の年間日数を6日から10日としたのは、学校には年3回、春、夏、冬のいわゆる長期休業日があります。長期休業を含む月、具体的に申し上げますと1月、7月、当然のことながら8月は授業がございませんが、3月や4月の年度末と年度初め、そして12月、この計6月を除きますと、月1回程度実施するというのは、6日から10日程度になります。

続きまして、「2 授業日数の増加状況」ですが、平成21年度と平成22年度をマトリックスで示しています。上段が小学校、下段が中学校の例です。

この表の見方ですが、例えば小学校について、まず平成21年度は0日、つまり土曜日の授業を行っていなかったのが50校でしたが、平成22年度に学期に1回程度土曜日の授業を行う学校が60校になったということです。月1回程度の欄を御覧いただきますと、学期に6日から10日程度土曜日授業を行う学校が1校になったと見ていただければと思います。平成21年度、1日から5日、つまり学期に1回程度実施していた学校が1,038校ありましたが、平成22年度は、57校が月1回程度に増やしました。月1回から2回程度に増やしたのが14校ということで見ていただければと思います。同様に、6日から10日が平成21年度は25校ですが、平成22年度は、月1回から2回程度に数を増やした学校が16校あります。

単純に見ますと、表の一番右側に、平成21年度計ということで0日が111校とあります。表の左下、平成22年度計73校となっております。つまり、平成21年度0日の学校が111校あったのですが、平成22年度は73校になったということです。同様に、学期に1回程度、1日から5日程度土曜日の授業を行っていた学校が、平成21年度は1,132校だったものが、減少して1,107校になったということです。同様に、6日から10日程度行っていた学校が平成21年度計50校となっておりますが、平成22年度計を見ると83校に増えています。同様に、11日から15日程度行っていた学校が平成21年度は11校あったわけですが、40校となっております。このように、かなり実施日数を増やしてい

る状況がうかがえます。

もっと単純に申しますと、東京都教育委員会の通知を受けて、土曜日の授業を積極的に教育課程に組み込んで実施しようとした学校は、この太い網掛けより右上の数値を足すと、その結果が如実に出ます。例えば小学校で言えば、60 + 1 + 57 + 14 + 16 + 1 で149校あります。こうした学校が、通知を受けて正規に教育課程に組んで、全員を土曜日に登校させて土曜日の授業を行うといった学校でございます。

中学校についても、下段に示しておりますが、同様に見ていただければと思います。中学校においても、およそ15パーセントの学校で実施日数を増やしました。要するに学期に1回程度の土曜日の授業から、月1回あるいは月2回程度まで数を増やした学校が96校増えたということでございます。

なお、0日ということから、少し奇異な感じを受けるかもしれません。この0日の学校については、そのほとんどが土曜日ではなく日曜日、または休日に授業公開を実施しております。したがって、平成22年度においては、小学校73校、中学校33校の大半が、保護者が授業を参観できるよう、日曜日や休日に授業を設定しているということでございます。

「3 区市町村教育委員会の状況」ですが、1月14日の通知を受けて、区市町村教育委員会として独自の基準を設定したのが、62自治体のうち24自治体。設定の基準ですが、通知を受けて、区市町村教育委員会として各月1回程度設定したのが3自治体、各月2回程度というのが9自治体。こうした月ごとの上限ではなく、年間の実施回数を設定している区市町村教育委員会が12自治体あるということです。例えば八王子市では、平成21年度に年間10回であったところを、平成22年度には20回を上限として示しています。

「(3) 実施上の主な課題」については、この土曜日の授業について東京都教育委員会で議論していただく中でも出てきたことですが、「土曜子供講座」や「体力づくり推進事業」等、地域行事との日程調整が困難であるという声を聞いております。中学校では、部活動の公式試合や練習試合との調整が難しいというような意見が多くありました。

今回示した実施日数はこういう結果になりましたが、1月14日の通知ということに

なりますと、ほとんどの区市町村立学校においては、翌年度の教育課程の定めは終わりにつつある状況でございます。区市町村教育委員会は、おおむね前年度の12月に来年度の教育課程についての指導助言を行いますので、若干通知を出した時期が遅かったということは否めないかと思いますが、この調査を実施するに当たりまして聞こえた声としては、来年度は是非実施したい、各区市町村の状況を把握してうちの学校もやってみたくといった声が相当多くありました。特に小学校は、平成23年度から新教育課程を実施いたしますので、実施校数、土曜日の授業日数そのものも相当増えてくるだろうと予測しております。

申し遅れましたが、先般、報道もありましたが、土曜日の授業を行うことによってプラス面が出てきたということです。これはある市の中学校の例ですが、普段、英語の授業は一人の教員が行っていますが、特設の土曜日の授業ということで、プラス2名の教員を入れて英語の授業を行いました。児童・生徒の関心・意欲を高める取組ができたということで、子供たちも、英語の先生とコミュニケーションできる機会が増えてとても楽しかった、あっという間に過ぎたという感想を述べていました。同じく中学校の例ですが、通常、理科の授業時間は50分間です。それを土曜日に授業を特設する利点を生かして、15分延長して65分間として、近隣の公園に出かけ、植物を採集してきて、学校で顕微鏡等で結果を取りまとめるという学習を行いました。子供たちからは、普段できない授業ができてとても楽しかったというような声も寄せられています。

したがって、この土曜日の授業については、実施回数や実施校数といった課題もあるかもしれませんが、授業の工夫、授業の在り方についても、今後各学校が考えていく良いきっかけになればと思います。

「今後の取組」ですが、実施校の成果と課題について、平成22年度中に把握し、その成果を普及していきたいと考えております。

2枚目以降はすべて個票です。区部の実施予定で、それぞれ千代田区から行政番号順に、小学校が何校あるうち、どのぐらいの学校が何日ぐらいの土曜日の授業を行うのか、中学校が何校あるうち、何校ぐらいで何日ぐらいの土曜日の授業を行うのかを一覧表にしたものです。月1回程度以上土曜日の授業を行う学校については、小学校、

中学校とも具体的に校名を示しております。ただ、この資料から、月1回以上やっていないではないかということで、その学校あるいは区市町村教育委員会の取組について軽々に批判的な態度をとることはできないと私共は考え、備考欄に、土曜日の補習・講習、夏季休業日の短縮、2学期制の状況についてもまとめております。

3ページ目が市町村部の状況です。

4ページ目は、都立附属中学校及び中等教育学校の実施予定で、10校すべて土曜日の授業を行います。

参考として、平成22年度の都立高等学校の実施予定も掲載しております。都立高校については、平成16年から試行的に土曜日の授業を行っており、平成17年から隔週2回という限定で実施してきておりますが、平成22年度の実施状況は、33校が隔週で行っているということになります。

説明は以上です。

【委員長】 いかがでございましょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。

【高坂委員】 都立三田高等学校と都立両国高等学校には がありません。他にも都立三鷹高等学校とか何校か のない学校があるのですが、何か理由があるのでしょうか。また、中高一貫教育校の中では都立小石川中等教育学校だけが実施日数が少ないように見えますが、何か特別な考えがあつてのことですか。

【指導部長】 都立三田高等学校と今お話がありました都立両国高等学校については、具体的な話は聞いておりません。ただ、当然都立両国高校等においても教員が個別に指導を土曜日や長期休業日に行っており、この表中の 印については学校として組織的に行っているということで御覧いただければと思います。

都立小石川中等教育学校については、すべての生徒を参加させる正規の土曜日の授業は、確かに他と比べると少ないですが、ここも補習・講習は土曜日にかなり行っております。恐らく正規の授業の位置付けを来年度以降行うのではないかと考えております。

【竹花委員】 早速、土曜日の授業の実施状況が報告されて、大変タイミングの良い報告であったと感謝いたします。東京都教育委員会がこの問題についてメッセージ

を出したわけですが、法律上これをどのように生かすかは、区市町村教育委員会や各学校の意思に委ねられているところですので、私共としては、こういう通知を出した趣旨をこれからもよく御理解いただくようにお話をしていくことが大切だろうと思います。

御説明にもありましたように、今年度の事業計画を立てる上では時期的に少し遅かったことがあったにもかかわらず、一定程度の小学校、中学校で積極的に受けとめて対処してくれようとしている。その状況がマスメディアでもとりあげられ、かつ、良い変化も生れつつあるということは、大変ありがたいことだと受けとめております。区市町村教育委員会や校長先生方とも是非議論を更に深めていただいて、押し付けにならないようにしながらも、東京都教育委員会が、土曜日を活用して小学校、中学校の学力の向上、あるいは子供たちが育つ上で大切な勉強をしようというメッセージを伝えることについて、今後とも御努力をお願いしたいと存じます。

とりわけ中学校については、小学校高学年から、私立学校にするのか公立学校にするのかということで多くの保護者たちは迷われています。その中で、私立学校に行くことを決めた保護者の中には、公立学校は学力の問題で不安だと言う方がいらっしゃいます。学校週5日制ということは私立学校にはほとんどありませんので、そこでの比較でやむを得ず私立学校を選択する保護者もいらっしゃるわけです。私立中学校も公立中学校も説明会を行うわけですが、来年度の方角について中学校でよく検討していただいて、来年度以降、私共は土曜日をこういうふうを活用いたしますということを保護者の方々にしっかりと説明できるように、東京都教育委員会としても御指導をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【指導部長】 承りました。

なお、申し遅れましたが、本日、この報告についてはプレス発表をさせていただきたいと思います。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件についても報告として承ったということにさせていただきます。

( 3 ) 「校庭芝生に関する諸効果研究」事業結果について

【委員長】 報告事項( 3 ) 「校庭芝生に関する諸効果研究」事業結果について、説明を、同じく指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項( 3 ) 「校庭芝生に関する諸課題研究」事業結果について御報告いたします。

御案内のように「十年後の東京」への実行プログラム2009、2010の中では、環境局が中心となって芝生化を進めていくということです。こういった取組について東京都教育委員会でも、校庭芝生化を促進するとともに、推進していかなければならないという観点に立ちまして、平成21年度に校庭芝生の実態や教育効果について調査研究を行い、それを各学校に周知していく必要があるということからこの事業を進めました。

実行プログラム上は、例えば3年間で300校とか、2010の実行プログラムでは3年間で330校、65ヘクタールの校庭の芝生化が明記されておりますが、校庭の芝生というのはよいことだと言われながら、実証的な研究が今までされてきませんでした。こういった観点から、2つの調査に分けて本日は御報告をいたします。

まず、「校庭芝生化実施校の現状調査」(概要)です。お手元に「遊ぶ・学ぶ・育てる」という校庭芝生化ガイドブックも御用意いたしましたが、これは後ほど御説明申し上げたいと思います。

「1. 調査校の内訳」ですが、平成21年度ベースですと、公立の小・中学校と都立学校の校庭芝生化は全校で192校でした。そのうち、私共が調査した学校は147校です。その内訳として、小学校100校、中学校17校、高等学校14校、特別支援学校16校となっております。

「2. どこを芝生化しましたか？」ですが、棒グラフを御覧ください。この147校の中では、周辺部分のみの芝生化が79校で、少し多くなっております。全面芝生化というのが37校、それ以外は、トラック部を除く全面、トラック内側のみ、第2校庭や中庭のみということで29校出ております。

「3. どのように芝生化しましたか？」ですが、芝生の種類でティフトンというのは強くて繊細な芝と言われておりますが、ティフトンを入れた学校は41校となっております。

ります。高麗芝というのは生長が非常に速く、やや粗いが手入れが簡単な芝生ですが、高麗芝を入れた学校が31校、野芝を入れた学校が20校となっております。

芝生の植え方ですが、張り芝が一番多くて、施工後の養生期間が短いという利点から104校が行っています。あとは、資料に示しているとおりです。

植栽基盤の作り方ですが、芝生化するためには、芝生をただ乗せるだけではなくて基盤をつくらなければいけません。排水性と固まらない土壌が必要なため、土壌改良と排水構造を合わせて行った学校が一番多く、68校でした。

「4. だれが世話をしていますか？」ですが、芝刈や除草については、教職員、業者の他、児童・生徒も協力してくれています。また、地域の保護者の方々の協力もあるというのがここで読み取れます。散水については、スプリンクラー使用のため、教職員が単独で行っている例が91校と多くなっております。肥料の散布については、業者が行うというのが非常に多くなっています。

「5. 芝生化で何が変わりましたか？」ですが、円グラフを御覧ください。

「児童・生徒の行動は？」ということで、「大きく変化」と「少し変化」で65校ですが、全体の約5割です。これは、児童・生徒が体を動かすようになったという意味です。「児童・生徒のケガは？」ということで、「大きく変化」と「少し変化」で54校です。約4割弱ですが、これは、ケガが少なくなったという意味です。「体力の向上や身体的発達に関しては？」ですが、「大きな寄与」と「少し寄与」で48校です。芝生を導入してそれほど年数がたっているわけではないので、これからも実証研究を進めていかなければいけません。残念ながら「どちらとも言えない」という学校が72校ありました。

ただ、平成21年度にも御報告したように、スポーツ教育推進校の中で芝生を導入した学校では、芝生と体力は極めて相関関係が強いということもありますので、私共は体力向上を推進する上でも、この芝生化を更に促進していかなければいけないという感を強く持ったところです。

資料2枚目を御覧ください。

2つ目の調査、「教育効果測定等の比較分析研究」（概要）です。「1 調査目的」に示しているとおり、校庭の芝生化は、教育効果があると言われていますが実



際にどうなのか、具体的・科学的な実証データをきちんととっていかなければならないと考えております。調査対象校は、芝生化校10校、非芝生化校各10校と試行的導入校50校です。対象数は御覧のとおりです。

「3 調査期間」は、平成21年9月から平成22年1月まで5か月間行いました。

「4 調査項目」は、(1)から(4)までです。

「5 主な調査・分析結果」ですが、アンケート調査の結果、学校の出来事を家族と話す頻度が芝生化校で高くなっております。学校での諸活動の範疇は、体育館、グラウンド、教室など様々な遊び場がありますが、ジャンルが1つ増えたことによって、そういうことを会話に出す機会が多くなったのではないかと分析しております。

児童・生徒の意見としては、「芝生は気持ちがいい」「寝転がることが出来て楽しい」「転んでも痛くない」「裸足になれる」「普段校庭で遊ばない生徒が遊んでいる」「鳥や虫がくるようになった」、といった意見が実際にありました。教職員の意見ですが、「景観がよくなった」「<sup>ほこり</sup>砂埃や照り返しが減った」「児童・生徒の野外活動、運動が増えた」「遊びのバリエーションが増えた」というような意見がアンケート調査でありました。現地モニタリング調査は、調査員を派遣して一定期間調査をしましたが、全面芝生化校では、昼休み開始直後から児童が校庭に出る率が高く、遊んでいる時間が長いという結果が出ています。全面芝生化校と非芝生化校を対照としたグラフですが、全面芝生化校は、昼休み開始直後に18パーセントの児童が校庭に出ております。開始5分後、終了5分前及び終了時までその数が継続していきます。非芝生化校の方が、昼休みに校庭に出る児童の割合が低いことが分かっております。

試行的に芝生を導入した学校では、汚れを気にしない行動が見られるようになりました。側転や逆立ち、プロレスごっこなども行っているようですが、裸足で遊ぶなど、以前には見られない遊びの多様化につながっていったということです。

心身の健康に関する統計データもとりました。擦過傷・挫滅傷の割合で、左側が非芝生化校、右側が芝生化校です。芝生化校では、擦過傷・挫滅傷の割合は低くなっております。

歩数計調査も実施しました。児童・生徒が登校してから下校するまで、つまり校門に入ってから校門を出るまでの歩数です。自宅から校門まではそれぞれ距離が変わり

ますので、学校内でどれだけ歩いているのかという調査で、児童1人・1日当たりの平均歩数は、芝生化校・試行的導入校で4,664歩、非芝生化校で4,304歩でした。また、児童の校庭での活動が減少する傾向にある12月になっても、芝生化校では減少率が小さくなっています。4,664歩が多いと見るのか少ないと見るのかは、継続的に調査を実施しないと分かりませんが、事務局としては、体育の授業を除けばこの程度なのか、あるいはもう少し多いのではないかと様々な意見もありますが、このような結果となっています。

「6 課題と今後の方向性」ですが、この事業はまだ始まったばかりですので、平成23年度も多角的に調査研究・分析を行っていきたいと考えております。

資料3枚目を御覧ください。

平成21年度に試行的に芝生を導入した学校は50校ありました。1番目から50番目ということで左側の表に示しております。それぞれの学校に確認をして、どのぐらいの平米の芝生にするのか、どこに配置するのかを調査した上で、業者に外部委託をかけて芝生を敷設したものです。活動の写真例は、子供たちが側転や鬼ごっこをしている姿などが出ております。

併せて、参考資料の右側ですが、平成22年度もこの事業を継続して行い、40校において芝生を試行的に導入したいと考えております。平成22年度の校庭芝生試行的導入は、パレット芝生とロール芝で行っていくことになっております。

校庭芝生化ガイドブック「遊ぶ・学ぶ・育てる」について、少しだけ紹介させていただきます。

53ページを御覧ください。

52ページからは、すべての芝生化校の学校の様子が出ています。新宿区立四谷第六小学校の例ですが、校庭の芝生の状況で、芝生はいつ入れたか、どのような芝生だったのか、維持管理のことを書いております。芝生化の効果ということで、子供たちの活動がこう変わった、体力がこのように変化した、心理がこのように変化した、保護者と地域の人々はこうだったということで、すべての学校における芝生化の効果について記載しております。新宿区立四谷第六小学校は、東京都教育の日の関係で一度訪れたことのある学校ですが、このような状況でございました。後ほど御覧いただければ

ばと思います。

以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【内館委員】 私も新宿区立四谷第六小学校へ行ったのですが、子供たちがうれしそうにすぐ外に出て元気に遊んでいるし、ボランティアの人たちが芝刈りをして下さっていて、非常に良いと思いました。

資料の1ページですが、「地域の人々の評判は？」というところで、「あまりよくない」8校、「保護者・PTAの評判は？」というところで「あまりよくない」5校とありますが、これはなぜなのでしょう。 「芝生化で何が変わりましたか？」の中で、グレーの「その他」が7校と8校ありますが、この「その他」というのは、一体何を答えて「その他」なのでしょう。

【指導部長】 「保護者・PTAの評判は？」 「地域の人々の評判は？」の中で否定的な回答をされた方の多くは、地域スポーツクラブ等で校庭を借りている方で、野球とかサッカーをする上で芝生化されると困るというような御意見です。

【内館委員】 外から借りている人ということですか。

【指導部長】 そうです。そういった地域の方々の声や、芝生化をすると、養生期間を長いところで2か月、短いところで1か月設けなければならず、その期間、芝生化をするところに入れませんから、学校関係者や保護者から、子供たちの活動や体育の授業をどうするのかとかいう話も出てきます。あと、少数ですが動物の糞害、猫が糞をして困るという声もありました。

【体育健康教育担当副参事】 「その他」の部分ですが、以前から芝生を導入している場合、変化が分からないということです。芝生化されているのですが、かなり前に芝生化されているために、子供の変化が分からないという学校がありました。

【内館委員】 芝生化されて、子供が外に出て騒ぐのでうるさいというのはあるのですか。今、何でもうるさい時代だから。そのようなことはないですか。

【指導部長】 それは特に聞いておりません。

【内館委員】 分かりました。

【委員長】 他にございますか。

【瀬古委員】 参考までに。人工芝の学校はあるのですか。

【指導部長】 あります。

【瀬古委員】 意見はどうですか。今、随分良い人工芝もあるのですね。

【指導部長】 自治体によっては、人工芝を選択された自治体もあります。私共としては天然芝の促進を図っているところですが、様々な観点から意思決定をされて、人工芝を選択された学校も確かにございます。ただ、そういった自治体とも、これから調整をさせていただくということになると思います。都立高校でも人工芝はございます。

【指導部長】 今、大学はほとんどが人工芝になっています。

【委員長】 芝生の研究者が建築の分野にいますが、そういう人と相談したことはあるのですか。

【教育長】 都立農業試験場が立川にありますが、そこでも夏芝7種と冬芝3種をミックスして、どれが一番良いか、子供たちの動きを解析して、同じ頻度と圧力で芝生にプレッシャーをかけて、どの組み合わせが一番効果的かということ进行研究しています。環境の事業ですが、その成果が出ていますので、それもまた学校に還元していく動きになっております。

【委員長】 東京工業大学の建築科にも大家がいて、随分話を聞きましたが、芝生は、葉が太陽の方向に向かって伸びるので、反対側、即ち、家屋の部分の温度がかなり下がるという話を聞いたことがあります。その他、環境にも非常にいいのだそうです。芝生というのは見た目にもいいですね。

【教育長】 自治体別に言えば、東京は地価が高いので、芝生そのものが農業の一分野としては成り立ちにくくなっています。だから、千葉県や茨城県に産地が移っていて、県立の農業試験場で品種改良などを積極的に行っています。その成果をもらえばいいと思いますけれどもね。

【委員長】 千葉県の農業試験場は特にすぐれています。すばらしい種をつくりました。

【高坂委員】 芝生化は環境局が中心になって行っているのですか。

【指導部長】 都内の公立小・中・高等学校の校庭芝生化は環境局の事業として、

2009、2010の実行プログラムに掲載されております。ただ、環境局だけでできるものではなくて、関連局もあります。校庭の芝生化は当然のことながら教育分野ですので、平成21年度は、積極的に取り組んでいかなければならないということで、区市町村教育委員会に対していろいろ話をさせていただいた経緯がございます。

【高坂委員】 そうすると、基本的には予算は環境局で予算化しているのですね。

【指導部長】 そうでございます。

【高坂委員】 校庭芝生化を行うためには、実態は学校が行わなければならないから、校長が中心となって行っているのですか。これを見ると、東京都教育委員会が全部行っているようにも見えますが、地域によって区市町村教育委員会が決めているのですか。それとも、小学校の校長先生が、決めているのですか。その仕組みは今どうなっているのですか。

【指導部長】 基本的に環境局で行っている校庭芝生化については、学校と区市町村教育委員会の最終的な判断になってまいります。部分芝であったとしても様々な影響もありますので、そういった形をとっております。私共が昨年行った試行的導入校50校については、教育庁の予算を計上して実施したものでございます。

【教育長】 整理しますと、「十年後の東京」で校庭の芝生化を行うという目標を立てました。どの程度行うのかについては、年度ごとに100校行うか、150校行うかどうかという目標を立てています。その目標をつくるに当たり、当然のことながら学校を所管している東京都教育委員会も、その数字について了解をしているわけです。ですから、事業は環境局ですが、数値目標については東京都教育委員会もいわば関与していますし、責任もあります。小・中学校については、設置主体は区市町村ですから、私たちは環境局と一緒に全部の区市町村を回って、芝生化を行ってくださいという話を昨年いたしました。

【高坂委員】 そうすると、この立派なガイドブックをつくっていただいたのはいいのですが、環境局は環境局で別に発行しているのですか。これを見ると東京都教育委員会になっていますよね。

【指導部長】 環境局では、少なくともこの種のものを出しておりません。教育庁としても、環境局とともにきちんと推進していきたいということで、こういったガイ

ドブックを示すとともに、今後も継続的に研究して、それを示していきます。そして子供の遊びの場、あるいは時間の拡充を図り、体力向上につなげていきたいと考えております。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

#### (4) 復帰訓練機関の設置について

【委員長】 報告事項(4) 復帰訓練機関の設置について、説明を、福利厚生部長、お願いいたします。

【福利厚生部長】 報告事項(4) 復帰訓練機関の設置について御説明いたします。

平成22年度に新たに取り組むメンタルヘルス対策については、昨年12月に本定例教育委員会で御報告いたしました。本日は、休職者の復帰訓練を行う機関を明日5月28日に開設することになりましたので、その概要を御報告いたします。

まず、名称ですが、リワークプラザ東京といたしました。リワークという言葉は、精神医学の世界では職場への復帰訓練の意味で、現在、幅広く使われております。その意味では、対象となる精神疾患の方々には違和感はないものと思っております。

この機関の役割ですが、精神疾患による休職者の円滑な職場復帰に向け、校長や区市町村教育委員会等と連携しながら助言・指導を行い、しっかりと訓練することによって再休職に陥る事態の防止を図るところでございます。行政機関として教員のための職場復帰訓練機関を設置するのは、全国初だと思います。

復帰訓練の流れですが、休職者が復帰訓練の意向を校長に伝えましたら、校長はリワークプラザ東京での訓練参加を通知いたします。リワークプラザ東京では、本人や校長から状況を聞きながら個人に応じた訓練プログラムを作成し、本人の同意を得て訓練に入ります。このときに訓練命令を出して訓練参加を義務付けるとともに、通勤災害等の補償のために、都費で傷害保険に入ります。

訓練の終了は、精神科医の判断だけではなく、行政の職員や臨床心理士、あるいは校長等OBも交えた合議で判断いたします。終了の判定が下れば、即、復職の手に

入りますが、訓練未了という判定に不服がある場合、休職復職審査会に復職の申請をして、別の精神科医等のいわゆるセカンドオピニオンも入れて、改めて判断をすることにしております。

訓練新旧比較を記載しておりますが、これまで学校訓練は全く行っていないということではなく、社団法人東京都教職員互助会が経営する三楽病院において委託事業として行ってまいりました。しかし、この訓練参加は任意のため、実際の訓練参加者は休職者の半分にも達していませんでした。今後は、このリワークプラザ東京において訓練参加者を大幅に増やし、着実な訓練を実施していきたいと考えております。

また、リワークプラザ東京の体制は下段右に図で示しておりますが、これはあくまで現地の体制で、所長は岩佐理事が務め、私も参画して、本庁機関として機能するように考えております。

今後のスケジュールですが、来週から校長や事務担当者を対象に説明会を開催し、その後、訓練申請を受け付け、7月に面接を開始し、夏休みの8月から出勤訓練を開始する予定です。

また、リワークプラザの場所ですが、公立学校共済組合本部の3階の2部屋を借りて業務を開始したいと思っております。

説明は以上です。

【委員長】 いかがでしょうか、何か御質問、御意見等がございますか。

【高坂委員】 訓練新旧比較にあります体制として29名というのは、対応する人が29人で、訓練参加予定者が約300人ということですね。この300人という枠で、今予想されるリワークが必要な先生というのはおおむね足りているのですか、それとも、他にもリワークが必要な先生はいるのですか。リワークが必要な先生の数というのはどのくらいですか。

【福利厚生部長】 一昨年は精神疾患で540人が休職しております。復職する人はおおむね3分の2程度と見ていますので、300人程度を対象とするのが適当であると思っています。ただ、今年度は8月開始なので、実際には200人くらいかと思っています。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件

についても報告として承ったということにさせていただきます。

#### (5) 教育庁人材バンクモデル事業の実施について

【委員長】 報告事項(5)教育庁人材バンクモデル事業の実施について、説明を、教育政策担当参事、お願いいたします。

【教育政策担当参事】 報告事項(5)教育庁人材バンクモデル事業の実施について御説明いたします。

人材バンク事業は、「東京都教育ビジョン(第二次)」の取組の方向で外部人材の教育活動への積極的活用として掲げられており、平成22年度の主要施策にも位置付けられている事業でございます。

これまでの取組の状況ですが、学校における業務の高度化・多様化、あるいは業務の増加ということが言われておりますが、こういったことから質的・量的な外部人材のニーズが高まってきております。そこで、その実態を把握するために、平成21年5月、都立学校と区市町村教育委員会を対象に、学校における外部人材活用の状況について実態調査を行いました。

その結果ですが、全校種にわたって延べ58,000人を超える外部人材の活用が図られている実態が明らかになると同時に、人材の確保については各学校ごとに取り組んでいるということ、その主な役割を担っているのは副校長であり、適材の確保に相当時間と労力を費やしている実態が明らかになりました。

そこで東京都教育委員会としては、学校ニーズに即応した効率的・効果的な人的資源の確保・供給による学校支援を進めていく観点から、人材バンク事業を推進することとしております。この事業を推進するに当たり、これまで準備を進めてまいりましたが、準備段階で実際の人材の紹介に結びついた事例がございました。その事例を2例ほどお示ししております。

まず、「1 スポーツ専門人材の紹介」ですが、これは日本体育協会との連携により実現したものでございます。本年3月に、部活動顧問はいるものの技術的指導ができる教員がないという都立高校2校について、サッカー、バスケット、バレーの3



種目について5人の外部人材を派遣することができました。その中で特にバスケットですが、元プロ選手で現在ナショナルチームのコーチをされている方を派遣し、実際に生徒に対する技術指導だけでなく、部活動顧問に対する指導方法の伝授といった点で大きな成果があったと聞いておりますし、大変好評でした。

また、この人材バンクモデル事業を推進するに当たっては、大学との連携・協力が不可欠です。そこで、東京大学をはじめ30校を超える大学を訪問し、この事業の趣旨を説明し、御理解をいただいているところです。そうした中で、本年5月からですが、都立白鷗高校・附属中学校に大学進学に向けたチューターとして、東大生及び東大の大学院生5名を配置しました。チューターと申しますのは、校内の自習室に質問受付コーナーのようなものを設けて、例えば、生徒が分からない問題について質問を受け付けるといった役割を担うものです。連日30人以上の生徒がこの自習室を利用するようになり、自習室の活性化にもつながったという報告を学校から受けております。

これは成功例ですが、こうした実践例も踏まえ、今後事業を本格化させていくに当たり、大きく3つの課題があると考えております。外部人材の安定的な供給体制の確立、外部人材の質の確保及び効率的・効果的なマッチング手法の確立といった点に取り組んでいく必要があるかと思えます。

こうした課題への取組の一環として、平成22年度はモデル事業を実施したいと考えております。募集は既に3月の時点で行い、モデル地区は1区3市、モデル校は都立学校6校の応募があり、調整の結果、その実施内容と検証事項をお示ししております。

まず、モデル地区の墨田区ですが、23区中で唯一大学が存在しない地区でございます。墨田区は学習支援員を全校に配置したい意向ですが、実際には70パーセント程度しか配置できていない状況であり、是非大学生の確保を中心に進めたいという意向がございます。また、昭島市、武蔵村山市についても同様の状況がございますが、NPOとか企業人材を含めた専門人材の確保を課題としております。また、八王子市は4年前に市独自の人材バンク事業を立ち上げて、登録者数300名を超える人員を確保しておりますが、実際の活用状況が20パーセント程度にとどまっていることから、東京都との連携により事業を活性化していきたいという意向がございます。

また、モデル校については、都立白鷗高校の他に都立新宿高校と都立本所高校です

が、進学指導に対する放課後の補習・補講とチューターの活用を課題としております。都立第三商業高校については、部活動充実のための企業人材との連携を、都立小金井特別支援学校及び都立調布特別支援学校については、地元国立大学である学芸大学と電気通信大学との連携による安定的な人材の確保を図っていきたいという意向がございます。

こうした課題を踏まえ、人材の紹介、配置を通じ各地区、各学校と連携しながら、個々具体的な事項について今後検証を進めてまいります。

また、このモデル事業の実施等を通じ、平成22年度の検討事項として5つの観点から検証並びに課題の整理を行い、事業の本格実施に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

「1 外部人材活用ニーズの詳細な把握」ですが、学校長をはじめ区市町村教育委員会等からのヒアリングを通じて、具体的な人材の分野別需要数を把握してまいります。

「2 人材バンク供給体制の確立」ですが、人材バンクの供給体制の確立に向け、都と区市町村教育委員会との役割分担を明確化していくことを考えており、専門人材については東京都教育委員会、学校や地域と密着した分野については区市町村教育委員会と考えております。そのためには、この外部人材の有する専門性の程度をどのように評価するのか、資質・能力の水準をどのように整理していくのかが問われることから、人材の基準づくり及びリスト化を図っていきたいと考えております。

「3 各団体との連携」ですが、事業を展開するに当たり関係団体との連携・協力が不可欠ですので、連携体制を強化してまいります。

「4 マッチング手法の確立」ですが、本事業で特に労力と時間を費やすのが恐らくマッチングの部分、すなわち適材の確保と配置のための調整業務です。この点については、各団体と連携しながら、そのノウハウの蓄積に努めたいと考えております。

「5 運営形態の検討」ですが、今後、事業を拡大し、また質の充実を図っていく上でも、事業の形態としてこのまま直営で実施していくのか、あるいは新法人の設立などを考えるのかといった点についても検討を進めると同時に、人材紹介の有償化等についても研究を進めてまいります。

今後の予定ですが、本事業について都民の参加・協力を得るために、6月1日から一般公募を開始いたします。規模は、モデル地区の学習指導分野について200人、全都を対象とした部活動指導について300人を予定しております。ただ、この人員を超えても受け付けをし、募集は継続していきたいと考えております。

その内容については、6月1日付けの東京都広報及び教育庁ホームページで周知を図ってまいります。その後、登録時の面接を学校に行っていただきますので諸注意を含めた説明会を開催し、順次、人材の派遣という流れになっております。早ければ本年の夏休みの補習・補講、あるいは部活動に配置できると考えておりますが、本格的な配置は2学期以降を想定しております。

なお、本事業の進捗状況等については、改めて定例教育委員会の場にも御報告させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【竹花委員】 私、教育委員に就任して2年半になりますが、当初からこういうものをつくろうと申し上げていて、今ようやく本格的な動きになってきたことを大変うれしく思います。

この問題は、実務的に難しい問題も幾つもありますが、これからまた、いろいろ事務局とも議論をさせていただきたいと思います。今聞いたところですごく大切な問題は、1つは、モデル校をつくっているいろいろ考えていくことも大切ですが、できるだけ動きを大きくして、スピードを上げてシステムをつくっていただきたい。その際に、あまり人の手を借りないで、ITを活用した仕組みを考えることも1つの手法ではないでしょうか。また、外部団体を使うことも1つの手法ですし、教育庁が抱え込むのではなくて、スムーズにできるようにすることがすごく大切だと思います。

もう1つは、先程、外部人材の活用場面や意義について若干の説明がありましたが、そこは十分に整理をしてほしいと思います。というのは、学校でできることなのに何で外部に頼むのかという議論も依頼をされた側からは起こり得る話で、そのようなものは学校の先生がきちんと行えばいいのに、行ってみたら学校の先生は誰もいない、我々が行っているだけだというような例も結構あります。学校の忙しさや人の手

が足りないということではなくて、例えば部活にしてもそうですが、外部人材を入れることで先生が教えられない技術が教えられるとか、スポーツばかりではなくて、グローバルな活動について学校ではなかなか教える人がいないということについて、もう少しグローバルな問題を教えられる外部人材を入れるといった課題もあると思います。

学校側のニーズが一般の方々によく理解できるようなものであるとともに、今、学校が持っている資質の中で足りない部分を補ってくれるものであることが必要で、それは学校側のニーズを引っ張り上げるだけではなくて、東京都教育委員会として、こんな人たちにも学校で教えてもらったかどうかという人材を選定して、区市町村教育委員会に働きかけて、そういう人をたくさん使ってもらおうとも考えていくべきだろうと思うのです。

「2 人材バンク供給体制の確立」と書いてありますが、このように分けてもわかりにくいだろうと思います。当初は、東京都教育委員会の方でかなり引っ張っていかねばいけないうだろうと思います。知恵も必要だと思いますが、是非ともよろしくお願いしたいと思います。

企業の関係で言えば、先程、個人の名前をリストアップするということがありました。企業が名前をリストアップするという方法も考えてほしいと思います。例えば、部活でスポーツ・文化の応援、企業スポーツをやっているところもあります。そういう選手たちは相当の力を持った人たちですから、固有名詞を挙げるとなるとなかなか難しいですが、企業ということでしたら、ある程度人を回しながら行うことも可能になるだろうと思うのです。そういうこともお考えいただきたいと存じます。

東京都教育委員会の方は、どれぐらいの体制で臨むつもりでいますか。

【教育政策担当参事】 体制ですが、現在、事務方として非常勤職員、いわゆるコーディネーターの役割を担っていく方が3名と常勤の職員が3名でございます。とりあえず今回の一般公募に際しては総数500名を想定しておりますので、この中でどれぐらいの業務量があるのか、いわゆるマッチングが一番時間と手間がかかるかと思っておりますが、そこは事務方としても検証していきたいと思っております。

また、御指摘いただきました幾つかの点、例えば外部団体の活用というところで、

この事業が大きくなればなるほど、例えば専門分野についてのコーディネートについても、外部団体を活用していくという視点も必要になると考えます。この事業そのものは、学校現場の教育の質の向上を目指すものと考えておりますので、委員から御指摘のあった様々な観点から検証を進めなければならないと思っております。

【瀬古委員】 3月にスポーツ専門人材の紹介とありますが、期間はどれぐらいですか。

【教育政策担当参事】 今回は試行的な実施でしたので、期間的には短い、一過性のものでございました。

【瀬古委員】 これからはどうなるのですか。

【教育政策担当参事】 学校側のニーズと、だれがどれぐらいできるのか、それがマッチングだと思うのですが、例えば複数の方を御紹介するという考え方もありますし、違う観点で、こういう分野の専門の方を指導者として欲しいというような要望も場合によっては出てくるかと思えます。そこは柔軟な対応というか、ニーズに合った形で供給していくことが求められていると思えます。

【瀬古委員】 「一定の成果が見られた。」と書いてありますが、大会で結果が出たということでしょうか。

【教育政策担当参事】 プロの選手、プロのコーチから御指導をいただいたという点で、普段のコーチングとは違う観点があるということ認識されたということです。例えば技術を指導する際にも、それぞれ生徒が持っている癖を把握した上で、どう矯正させるのか、また伸ばすのか、こういった観点を持つことができたという評価をいただいております。

【竹花委員】 ベースはボランティアですか、それとも有償を考えているのですか。

【教育政策担当参事】 外部人材の定義は、かなり広くっております。「外部人材の必要性」の一番下にお示ししておりますが、学校の教職員以外の人材ということで、現段階ではボランティア的な色彩もかなり強いです。また、人材派遣ということも視野に入れて事業を展開していきたいということから、職業安定法上、ボランティアなのか労働者となるのか微妙な線もありますので、念のため、無料職業紹介の届出を東京労働局に提出しております。

そうした意味で、初めですので様々な取組をしていかなければならないという点から、専門人材を中心とした事業展開を考えておりますが、出だしは、外部人材の定義の幅を広くとって対応してまいります。

【竹花委員】 基本はボランティアでなければ、1つ1つお金を払っていたのでは、とてもではないがシステムは広がらないと思います。しかし、別にお金を払って超一流のスポーツ選手に行ってもらっている制度があるのですから、そこうまく色分けをしていかなければならないでしょうし、都があっせんするのだから、交通費ぐらいは出してあげたいという気はしないでもありません。

【委員長】 前にも申し上げましたが、ボランティアだけでは、なかなか機能しないと思います。どうしてもNPOを育てないといけないと思います。

よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件も報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

### ( 1 ) 定例教育委員会の開催

6月10日(木)午前10時 教育委員会室

6月24日(木)午前10時 教育委員会室

### ( 2 ) 教育委員懇談(集中討議)

6月24日(木)午後 都庁内会議室

### ( 3 ) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会、教育長協議会理事会

6月25日(金)午後 アジュール竹芝

【委員長】 それでは、政策担当課長、今後の日程をお願いいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

今回の定例教育委員会でございますが、6月10日木曜日、次々回は6月24日木曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

次に、教育委員懇談(集中討議)でございますが、6月24日木曜日午後、定例教育

委員会の日の午後でございます。都庁内会議室で開催を予定しております。

最後に、全国都道府県教育委員会連合会の委員長協議会及び教育長協議会理事会が、6月25日金曜日午後、アジュール竹芝で開催されます。木村委員長と大原教育長に御出席をいただきます。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、よろしく願いいたします。

## 日程以外の発言

【委員長】 竹花委員、何かございますか。

【竹花委員】 本日の議案、報告事項等には入っておりませんが、私の方から1つ御紹介させていただき、また、事務局の皆さん方には御協力いただきたいと存じます。

お手元に「第7回 おやじ日本全国大会」の御案内のビラが配付されていると存じます。私が主宰しておりますおやじ日本では、6月20日午後、千駄ヶ谷区民会館において公教育の問題について、文部科学副大臣の鈴木寛氏、文部科学省のキャリアから品川区立大崎中学校の校長先生として今活躍をしている浅田氏、その他塾の関係者の方を交えまして、会場に参加をされた方々と一体となって、今の公教育、特に公立中学校に抱いている不安とか不満がどのようなもので、それをどう解決していくべきなのかを議論いたしたいと考えております。

本日の様々な議論にも関連する問題でありますので、御関心の向きに是非ともこうした会合があることを周知していただき、御参加いただければと存じます。

以上、お願いを申し上げます。

【委員長】 よろしゅうございますか。 それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前11時22分)